



愛知県立芸術大学

Aichi Prefectural University of Fine Arts and Music

**大学院学生募集要項
音楽研究科
博士後期課程**

**大学院音楽研究科 博士後期課程
音楽専攻**

平成
25
年度入学用

愛知県立芸術大学アドミッション・ポリシー

愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、次の三つの理念をかかげます。

- 1) 学部から大学院までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指します。
- 2) 広い視野を持った高度な芸術教育を通して、国際的な芸術文化の創造の核となることを目指します。
- 3) 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、芸術文化の発展に貢献することを目指します。

その理念と目的に適う人材の育成のために、それぞれの専門分野にふさわしい資質をもつ次のような学生を求めています。

- 芸術を創作・研究する強い意志と感性を持ち、実技の基礎能力がある人。
- 美術界、音楽界、芸術教育界を将来担うべく意欲旺盛な人。
- 広い視野と多様な価値観を持ち、自ら積極的に学ぶことのできる人。

● 音楽研究科博士後期課程のアドミッション・ポリシー

音楽研究科博士後期課程は、音楽芸術の高度な専門能力をもった人材に対し、さらに理論的分析能力、表現能力を与えることにより、自立して活動し得る研究者や音楽芸術分野における多様な場において指導的・中核的人材となり得る表現者を養成することを目的としています。このため、本課程は、音楽芸術の高度な専門能力を有するほか、自立した研究者・表現者となる豊かな素養と能力を備えた人材を受け入れます。

● 音楽研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー

愛知県立芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程では、より高度な専門性、音楽と関連諸芸術に関する広範な理論的知識、および高度な日本語文章能力・外国語の運用能力に裏打ちされた国際感覚をベースに、演奏、創作、研究、教育等多様な領域で、現代社会における音楽芸術のプロフェッショナルを育成することを教育・研究の柱としています。一年次から三年次までのドクトラル・コンサートにおける演奏・創作発表、報告書の作成・提出および内外の学術的刊行物への論文掲載等によって、その研究成果を地域社会、国際社会に広くアピールする能力を評価します。

以上の研究内容に基づく所定の単位取得を取得し、博士論文等の審査に合格したものに対して博士の学位を授与します。

平成 25 年度愛知県立芸術大学大学院 音楽研究科博士後期課程学生募集要項

1 募集人員

募集人員	3 名
専攻	音楽

平成 25 年度においては作曲、音楽学、声楽、器楽〔ピアノ、ヴァイオリン、ヴィオラ、トランペッタ〕を専門とする学生を募集します。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成 25 年 3 月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 25 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 25 年 3 月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 25 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの

(注1) 出願資格(5)の文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育の 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者です。

(注2) 出願資格(2)～(6)に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は、平成 24 年 12 月 10 日（月）までに出願資格審査申請書を請求し、平成 24 年 12 月 20 日（木）までに提出してください。

※ 出願資格審査要領は、本学 WEB サイトからもダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.aichi-fam-u.ac.jp>

3 出願手続

- (1) 出願期間及び方法

平成 25 年 1 月 21 日（月）から 1 月 25 日（金）まで（最終日の午後 5 時までに郵便で必着）

- (2) 願書の受付は「書留郵便」による郵送に限ります。普通郵便及び直接持参は受理しません。

- (3) 封筒の表に必ず「音楽研究科博士後期課程入学願書」と朱書してください。

あて先 〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114

愛知県公立大学法人 愛知県立芸術大学 学務課 入試・広報係

4 出願書類

(1)、(4)、(6)、(7)、(8)については、募集要項に綴り込みの本学所定様式を用いてください。

本学修了者及び本学修了見込みの者は、(2)、(3)の書類は不要です。

(1) 入学願書

願書に記入する氏名は必ず戸籍と同一のものを記入してください。その他の提出書類についても同様です。各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本など変更が証明できる書類をあわせて提出してください。

(2) 修士課程又は博士前期課程（以下、これを修士課程とのみ記す）修了（見込み）証明書

本学を修了した者又は修了見込みの者は不要です。

(3) 修士課程成績証明書

出身大学長又は研究科長が作成したものを作成して下さい。なお、修了見込みの者は、成績証明書及び単位取得見込証明書を提出してください。

(4) 写真 2枚（縦4cm×横3cm）

正面、上半身、脱帽、出願前3か月以内に撮影したものを、受験者写真票及び受験票に貼付してください。

(5) 受験許可書（該当者のみ）

現在教職その他の公職にある者及び会社等に在職中で服務義務のある者は、所属長の受験許可書を、また大学院に在学中の者は、当該大学長の受験許可書を添付してください。（様式は随意）

(6) 返信用封筒 1枚（受験票等送付用）

自己の受信地住所、氏名、郵便番号を明記し、速達郵便料分（350円）の切手を貼付してください。

(7) 入学検定料 30,000円

ア 入学検定料の納付は、振込依頼書により必ず金融機関の窓口で行ってください。

ATMからは送金しないでください。

イ 検定料納付証明書は検定料納付証明書貼付欄に貼り付けてください。

ウ 振込依頼書の「ご依頼人」欄は受験生本人の氏名を記入してください。

(8) 研究計画書等

創作・表現研究系（作曲、声楽、器楽）

ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部

・ いずれの場合も、日本語（8,000字以上）の論文とします。

（注）修士論文作成中の場合、その概要（2,000字以上）を提出してください。

・ その他に参考資料（論文等）がある場合は同時に提出してください。

・ 論文等が日本語以外で執筆されている場合は、日本語訳を添付してください。

イ 博士後期課程における研究計画書

・ 日本語（2,000字以上）によるものとします。

・ 所定の様式で提出してください。

ウ 研究テーマに関するプログラム（実技審査用）

・ プログラムには、志願者氏名、作曲者、曲目、各曲の演奏時間を正確に明記してください。

（書式自由）

理論研究系（音楽学）

ア 修士論文（あるいはそれに代わる論文）のコピー2部

・ いずれの場合も、日本語（8,000字以上）の論文とします。

（注）修士論文作成中の場合、その概要（2,000字以上）を提出してください。

・ その他に参考資料（論文等）がある場合は同時に提出してください。

・ 論文等が日本語以外で執筆されている場合は、日本語訳を添付してください。

イ 博士後期課程における研究計画書

・ 日本語（4,000字以上）によるものとします。

・ 所定の様式で提出してください。

(9) その他

ア 納付された入学検定料は、還付しません。

イ 提出書類の不備のものは、受理しません。

ウ 訂正した箇所には、必ず訂正印を押してください。

- エ 受験票は、入学手続の時まで大切に保管してください。
- オ 外国人留学生は、各出願書類の日本語訳を添付してください。
- カ 外国人留学生は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」において、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。
- キ 2 出願資格 (2)～(6)に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。

5 障がいを有する等の入学志願者との事前相談について

本研究科に入学を志望する者で、障がいを有する者等は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に、あらかじめ文書で本学に申し出てください。

- (1) 申し出の時期
平成 24 年 12 月 10 日（月）まで
- (2) 申し出の方法
次の事項を記載し、学務課まで文書で申し出てください。
①志望分野 ②障がいの種類・程度 ③受験上の特別な配慮を希望する事項
④修学上の特別な配慮を希望する事項 ⑤その他参考となる事項
なお、申し出に基づき相談が必要となった場合は下記によります。
- (3) 相談の時期
平成 24 年 12 月 20 日（木）まで
- (4) 相談の方法
相談申請書に医師の診断書（身体障害者手帳を有する者はその写し）を添えて自己申告してください。必要に応じ、本研究科において志願者との面談等を行います。

6 出願書類・事前審査書類・相談申請書提出先及び受験に関する照会先

7 研究内容等に関する照会先

6、7 の照会先

〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114
愛知県公立大学法人 愛知県立芸術大学 学務課 入試・広報係
電話 0561-76-2603（直通）（照会時間は午前 9 時から午後 5 時まで）
ただし、土・日曜日、祝日等大学事務局が休業となる日は除きます。

8 選 抜 方 法

入学者の選抜は、実技審査（作品提出を含みます。）、語学試験、口述試験（提出論文や研究計画書に基づく。）を総合して判定します。

試験場 本 学

9 合 格 発 表

- (1) 日 時 平成 25 年 2 月 18 日（月）午前 11 時
- (2) 場 所 本学 管理棟で掲示します。
(電話等による合否に関する問い合わせには一切応じません。)
- (3) 合格者には、合格通知書及び入学手続要領を郵送します。
- (4) 電話等による合否に関する問い合わせには一切応じません。本学ホームページにて掲示内容の情報提供をしますが、掲示の補助手段として実施するものです。情報提供には万全を期しておりますが、本学から送付する通知書及び学内の掲示をもって正式な通知といたしますので、ご了承ください。

ホームページアドレス <http://goukaku.aichi-fam-u.ac.jp>

10 入学手続

(1) 手続日

平成 25 年 3 月 27 日 (水) 午前 9 時 30 分～午後 4 時

(2) 場 所

本学管理棟

(3) 納入金

入学料 282,000 円

授業料 (前期分) 267,900 円

ア 入学料及び授業料は、愛知県公立大学法人授業料等徴収規程の定めるところによります。平成 25 年度入学料また授業料は、改定されることがあります。

イ 納付された入学料及び授業料は還付しません。

ウ 本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き次年度に博士後期課程に進学する者については入学料は不要です。

エ 平成 25 年 4 月 1 日付で出願時の住所に授業料振込依頼書を送付します。

(4) 入学料振込にあたってのお願い

ア 合格者は、本学所定の振込依頼書により入学料を納入し、所定の提出書類及び入学料の振込金受取書を持参の上、指定された期日に入学手続をしてください。

イ 入学料の納付は金融機関の窓口で行ってください。ATMからは送金しないでください。

ウ 振込金依頼書の「ご依頼人」欄は受験生本人の氏名を記入してください。

(5) 入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

11 試験日程及び試験科目

平成 25 年 2 月 9 日 (土)	実技審査 (声楽・器楽)
2 月 10 日 (日)	外国語 (英・独・仏・伊から 1 ヶ国語、60 分) 提出論文、提出作品、研究計画等に基づく口述試験 (全領域)

(1) 試験の詳細については出願後に送付する入試日程表でお知らせします。

(2) 外国語については、辞書の持ち込みを許可します。ただし、電子辞書の使用は認めません。

(3) 遅刻した場合は、受験できないことがありますから注意してください。

(4) 作曲提出作品については、12 試験科目 (1) 創作・表現研究系 ウ 実技審査「作曲」の項を参照してください。

12 試験科目

(1) 創作・表現研究系 (作曲、声楽、器楽)

ア 語学試験

英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語の 4 ヶ国語から 1 ヶ国語を選択してください。
(辞書持込可。ただし電子辞書を除きます。)

イ 口述試験

提出論文等及び研究計画書に関する口頭試問

ウ 実技試験

作 曲：複数の作品（スコアのコピー）を出願時に提出してください。その際に提出作品の音源（CD-R、MD、DVD、テープ等のコピー）が用意できれば添付してください。曲目一覧は出願時に提出してください。

声 楽：任意の作品による 45 分程度のリサイタルプログラムを用意してください。伴奏はピアノとし、ピアニストを同伴してください。プログラムは出願時に提出してください。

ピアノ：任意の作品による45分程度のリサイタルプログラム（プログラムの内容は博士研究計画に結びつくもの）を2組（A、B）用意してください（暗譜）。作品の構成は自由です（作曲家の重複は認めますが、作品の重複は認めません）。プログラムは出願時に提出してください。当日どちらかのプログラムを指定します。

弦楽器（ヴァイオリン、ヴィオラ）：45分程度のリサイタルプログラムを用意してください。このうち1曲は20分以内の室内楽（三重奏または四重奏）を含むことも可能です。必要な場合にはピアニスト、または他の奏者を同伴してください。プログラムは出願時に提出してください。

管楽器（トランペット）：異なる時代の任意のコンチェルト2曲、任意のソナタ1曲、計3曲を演奏してください。伴奏はピアノとし、ピアニストを同伴してください。プログラムは出願時に提出してください。

(2) 理論研究系（音楽学）

ア 語学試験

英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語の4ヶ国語から1ヶ国語を選択してください。
(辞書持込可。ただし電子辞書を除きます。問題は創作・表現研究系とは異なります。)

イ 口述試験

提出論文等及び研究計画書に関する口述試験

13 入試情報

平成25年度入試について

(1) 評価基準

本学大学院音楽研究科博士後期課程で、研究を深めるために必要な実技等の能力と学力を問います。

(2) 判定基準

専門分野の能力を重視し総合的に判断します。

(3) 入試結果の開示

愛知県個人情報保護条例に基づき、音楽研究科博士後期課程入学試験の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の開示を請求することができます。

- | | |
|----------------|--|
| ① 開示請求できる範囲 | 語学の得点並びに実技審査及び口述試験のランク |
| ② 開示できる期間 | 最終合格発表日から1か月間（平成25年3月17日まで）
午前9時から午後5時まで
ただし、土・日曜日、祝日等大学事務局が休業となる日は除く。 |
| ③ 開示請求の受付を行う場所 | 本学管理棟3階 管理課 |
| ④ 開示の方法 | 本人部分のみ閲覧 |
| ⑤ 開示請求に必要な書類 | 受験票のほか、運転免許証、健康保険証、旅券その他官公署の発行する証明書等のうち一つを持参してください。 |
| ⑥ 開示請求方法 | 受験者本人が、口頭で本学管理課に申し出てください。 |
| ⑦ 開示に関する問合せ先 | 本学管理課 電話 0561-76-2492（直通） |

14 奨学金制度

中村桃子基金奨学金

音楽研究科の博士後期課程入学者は全員、中村桃子基金奨学金（返還不要）を受けることができます。毎年 10 万円、3 年間支給されます。

このほかに、日本学生支援機構の奨学金制度があります。

15 音楽研究科博士後期課程の概要

本学は、昭和 41 年 4 月 1 日、愛知県を中心とする中部地方の産業経済が著しい躍進を遂げているなかで、東西の中間に特色ある文化圏を築き、地域文化の向上発展に寄与することを目的に開学しました。さらに、芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的に昭和 45 年 4 月 1 日に大学院（修士課程）を設置しました。開学以来「芸術に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を養うとともに、あわせて芸術応用部門の研究を行い、もって文化の向上発展に寄与すること」を目的に、これまでに芸術分野における有為な人材を数多く社会に送り出し、地域文化の向上発展に貢献しています。

大学改革の中で、本学では修士課程での研究成果を深め、集大成するとともに、新たな展開を志向する、より高度な研究を行う上部の課程として、平成 21 年に音楽研究科博士後期課程を設置しました。本学の人材育成における理念は、学部から大学院博士後期課程までの一貫した教育研究体制をとることにより、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を行うことです。この理念に基づき、学部では専攻における基礎的専門能力を養成し、それを核に、修士課程では専攻の枠を取り払い、現在の様々な芸術表現形態や社会ニーズに対応できる高度な専門能力を養成していますが、さらに博士後期課程では、この高度な専門能力に理論的分析能力、表現能力を加えることによって、自立して活動し得る研究者や音楽芸術分野における多様な場において指導的・中核的人材となり得る表現者を養成することをめざしています。

博士後期課程では、次のような音楽芸術に係る人材の養成を図ります。

- 音楽芸術の創作理論、表現理論の研究者
- 音楽学、音楽史の研究者、音楽芸術と社会との関連に着目した実践的研究者、音楽教育の専門家など理論的研究者
- 高水準で豊かな理論的基盤を持つ表現者

このため、各専門の研究を一層深化・高度化するとともに、創作・演奏研究と理論研究を高度に総合化し、領域横断的な研究にも対応する教育システムを編成、提供します。音楽研究科博士後期課程の修了者には、大学等高等教育研究機関の教員・研究者、文化事業団体等の文化機関における中核的役割を担う人材やプロフェッショナルな演奏家等を育成します。

(1) 教育課程の概要

○ 授業科目

必修科目	選択必修科目
<p>博士研究指導 I ~ III</p> <p>【指導教員及び副指導教員による博士論文等（作品制作または研究演奏を含む）の作成に係る指導。各学生の研究テーマの中心となる内容の分野を専門とする指導教員 1 名と、副指導教員 1 名以上により研究指導にあたる。副指導教員の 1 名は、音楽理論研究を主専攻とする学生に対しては音楽創作・表現研究系の教員があたり、音楽創作・表現研究を主専攻とする学生に対しては音楽理論系の教員があたる。1 ~ 3 年次に履修】</p>	<p>音楽創作・表現研究 I ・ II</p> <p>【各専門領域における実践的、理論的な研究を通して、より高度な実技能力と音楽表現力、音楽創造力を修得させることを目的とする。作曲を専門とする教員は、作曲のさまざまな過程における方法論・批判・分析など、演奏を専門とする教員は、技術指導、演奏解釈指導などの実践的な内容を教授する。1 ~ 2 年次に履修】</p>
<p>特別演習</p> <p>【公開セミナー形式をとり、博士後期課程の担当教員と学生が出席する中で、担当の学生が研究発表を行い、それに対して出席者全員が共同討議を行うもの。2 年次に履修】</p>	<p>音楽理論研究 I ・ II</p> <p>【音楽学諸分野の先端的研究の指導を通して、高度な音楽学研究の方法論の修得を目標とする。そのために、西洋音楽史・音楽社会学・比較音楽文化・音楽民族学等に関する理論的研究を行うとともに、学際的・分野横断的研究を積極的に推進する。1 ~ 2 年次に履修】</p>

- 修了要件：本課程に 3 年以上在籍し、必修科目及び必修選択科目をあわせて 14 単位以上を修得した上で、博士論文（研究分野によっては、博士学位申請リサイタル等）の審査及び最終試験に合格しなければなりません。
- 取得学位：博士（音楽） Doctor of Music

(2) 教員組織の概要

研究分野	研究指導教員	研究指導内容	
作 曲	教授 久留 智之	芸術音楽作品の創作についての実践的な指導	博士研究指導担当
	教授 寺井 尚行	電子音響、コンピュータ及び映像等のテクノロジーとライブ・パフォーマンスを融合した先端的複合表現についての研究指導	
	教授 小林 聰	芸術音楽作品の分析・創作ならびにオーケストレーションに関する研究の指導	
音楽学	教授 増山 賢治	音楽学一般ならびに音楽民族学を中心とする研究の指導	博士研究指導担当
	教授 井上 さつき	音楽学一般ならびに西洋音楽史を中心とする研究の指導	博士研究指導担当
	准教授 安原 雅之	音楽学一般ならびに西洋音楽史を中心とする研究の指導	
声 楽	教授 大下 久見子 (平成26年3月退職予定)	声楽指導ならびにドイツを中心とする声楽作品解釈と演奏指導	博士研究指導担当
	教授 戸山 俊樹	声楽一般ならびにドイツロマン派歌曲演奏指導	博士研究指導担当
	教授 末吉 利行	声楽一般ならびにドイツロマン派歌曲および日本歌曲演奏指導	
	准教授 中巻 寛子	声楽一般ならびにバロックから近代までの作品の解釈と演奏に関する研究指導	
鍵盤楽器 (ピアノ)	教授 松本 総一郎	ピアノ奏法一般ならびにドイツ古典派、ロマン派、近・現代(アメリカ・北欧諸国)の作曲家のピアノ作品の解釈・奏法の研究の指導	博士研究指導担当
	教授 熊谷 恵美子	ピアノ奏法一般ならびにヨーロッパ音楽における古典派、ロマン派、近・現代のピアノ作品の解釈・奏法の研究の指導	博士研究指導担当
	教授 北住 淳	ピアノ奏法一般ならびに鍵盤楽器を含む室内楽作品についての研究指導	
弦楽器 (ヴァイオリン)	教授 福本 泰之	ヴァイオリン奏法一般ならびにバロックから近・現代作品の解釈・奏法の研究指導	博士研究指導担当
	准教授 白石 禮子	ヴァイオリン奏法一般ならびにバロックから近・現代作品の楽曲分析・奏法・演奏表現の研究指導	
弦楽器 (ヴィオラ)	教授 百武 由紀	弦楽器奏法一般ならびに 古典派・ロマン派・近・現代作品の解釈・奏法の研究の指導	博士研究指導担当
管楽器 (フルート)	教授 村田 四郎 (平成27年3月退職予定)	フルート奏法一般ならびにバロックから現代の作品の演奏についての実践的な指導	博士研究指導担当
管楽器 (トランペット)	教授 武内 安幸	トランペット奏法一般並びにバロックから現代の作品の演奏についての実践的な指導	博士研究指導担当

※ 主任指導教員として希望できるのは博士研究指導担当の教員のみです。

16 入学検定料、入学料、授業料の免除制度について

(1) 入学検定料の免除

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学検定料の全部が免除されることがあります。詳細については、下記の期限までに問合せてください。

- ア 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- イ 入学試験前1年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学検定料の納付が極めて困難になった者
- ウ 入学試験前1年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、入学検定料の納付が極めて困難になった者

問合せ期限	平成24年12月27日（木）
申請期限	入学試験出願期間開始日の1週間前まで

(2) 入学料の免除

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学料の全部又は半額が免除されることがあります。詳細については、下記の期限までに問合せてください。

- ア 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- イ 入学前1年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学料の納付が極めて困難になった者
- ウ 入学前1年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、入学料の納付が極めて困難になった者

問合せ期限	平成25年3月8日（金）
-------	--------------

(3) 授業料の免除

次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により授業料の一部若しくは全部について免除又は徴収延期となることがあります。詳細については、合格者に別途連絡します。

- ア 生活保護法による被保護家庭又は要保護家庭の子弟である者
- イ 申請期限前1年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、授業料の納付が極めて困難になった者
- ウ 申請期限前1年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、授業料の納付が極めて困難になった者
- エ 上記ア、イ、ウ以外で、経済的理由により授業料の納付が困難な者

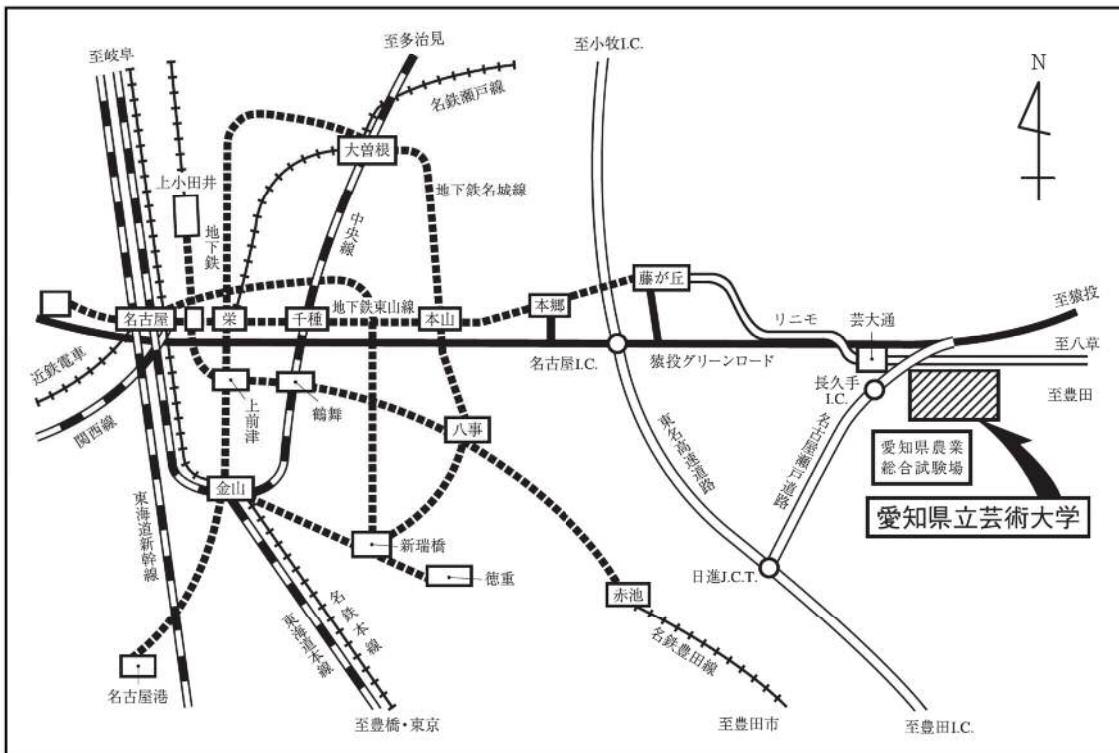
(4) 問合せ先

学務部学務課 学生支援係 電話 0561-76-2843（直通）

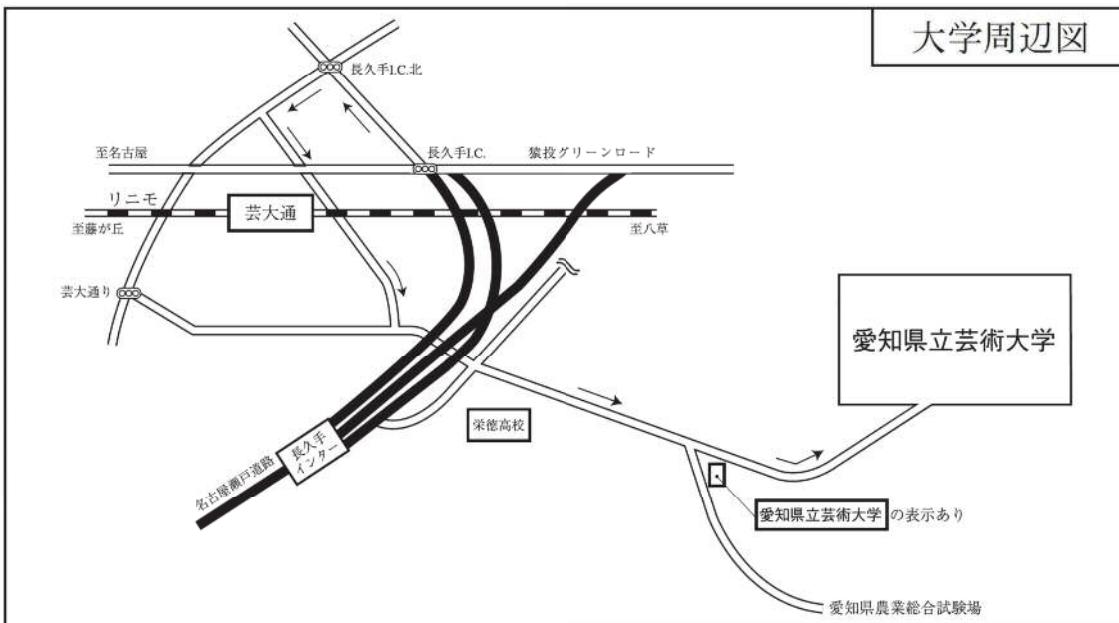
振込にあたってのお願い

- ・ 振込用紙により、全国の金融機関（普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗）の窓口で、お振込みください。A T M（現金自動預払機）からは、送金しないでください。
- ・ 振込手数料は、各自ご負担ください。
- ・ 郵便局及びコンビニエンスストアでは、納付できませんのでご了解ください。
- ・ この振込用紙は、機械で処理しますので、汚したり、曲げたりしないでください。
また、振込依頼書・受取書・検定料納付証明書は、ミシン線で切り離さないでください。
- ・ 本人確認法（注）の改正により、平成 19 年 1 月 4 日以降、金融機関の窓口で現金で 10 万円を超える振込を行う場合、本人確認のできる書類（運転免許証、健康保険証など）の提示を求められる場合がありますので、ご注意ください。
(注) 金融機関等による顧客等の本人確認及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律
- ・ 記入例を参考に振込用紙の太線枠内に必要事項を記入してください。
- ・ 検定料納付証明書は検定料納付証明書貼付欄に貼り付けてください。

所在 地 案 内 図



大学周辺図



■名古屋方面から

市営地下鉄東山線終点「藤が丘」駅下車、東部丘陵線（リニモ）に乗り換え「芸大通」駅下車、徒歩約10分。

もしくは市営地下鉄東山線「本郷」駅または「藤が丘」駅からタクシーで約15分。

■豊田・瀬戸方面から

愛知環状鉄道「八草」駅下車、東部丘陵線（リニモ）に乗り換え「芸大通」駅下車、徒歩約10分。



大学院学生募集要項
音楽研究科 博士後期課程

愛知県公立大学法人
愛知県立芸術大学 学務課

〒480-1194
愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114
TEL 0561-76-2603(入試・広報係直通)